

第3章

計画の基本理念及び基本目標と施策の体系

3-1 基本理念及び施策推進の「3つの視点」

子どもは、社会の希望であり、未来を創る存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、多様化する社会において、将来の担い手を育成するための重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題です。

こうした大切な存在である子ども自身の最善の利益が実現される社会を目指すとの考え方を基本に、子どもの視点に立ち、一人ひとりの子どもの健やかな育ちが等しく保障されるよう、子ども・子育て支援施策を推進していくものとし、本計画の【基本理念】及び【施策推進の「3つの視点】】を次のとおり定めます。

【基本理念】

次代を担う子ども一人ひとりを
生まれる前から大切にするとともに、
子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します
～ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち～

【施策推進の「3つの視点】】

1

子どもの幸せを第一に
考える視点

各子ども・子育て支援施策による影響は子ども自身が最も大きく受けることに十分に留意し、子どもの幸せを第一に考え、子どもの権利・利益が最大限に尊重されるよう配慮していきます。

また、子どもは次代の親となるという認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めます。

2

全ての子育て家庭を
支援する視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題も踏まえ、全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう支援施策を推進します。

また、要支援・要保護児童への対応など、特に配慮を必要とする子どもや家庭への支援については、それぞれの子どもや家庭が抱える背景の多様化等の状況に応じたきめ細かな取組を進めます。

3

地域や社会全体で
子ども・子育てを見守り、
育み、支える視点

子育ての第一義的責任は父母その他の保護者にあるという基本的認識を前提としつつ、子どもの健やかな成長のため、また、保護者が安心して喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの健やかな育ちと子育てを、行政を始め地域や社会全体で見守り、育み、支えていくことが重要です。様々な担い手が参画、協働して子ども・子育てを支援する取組を進めます。

3-2 6つの基本目標

基本理念及び施策推進の「3つの視点」に基づき、次の6つの基本目標を設定し、子ども・子育て支援施策を推進します。

1. 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

地域で安心して出産し、子育てに臨めるよう、妊娠期から切れ目のない支援を提供するため、子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実を図るとともに、地域における子育て支援拠点の整備を進めるなど、子育て家庭を地域で支える仕組みづくりを行います。

また、母と子どもが健康に過ごせるよう、各種健康診査や予防接種、家庭訪問などを実施するとともに、様々な機会を捉えて適切な情報提供や指導を行います。

2. 質の高い幼児期の教育・保育の提供

小学校就学前の子どもに対して、それぞれの家庭が希望する教育・保育を提供できる体制を整えます。

また、延長保育や一時預かり事業の拡充など、多様な保育ニーズに対応できる取組を進めます。

3. ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭への各種支援施策に関する情報提供・相談体制の充実を図り、それぞれの状況に応じて就業・自立に向けた総合的な支援の取組を進めます。

4. 配慮が必要な子どもと家庭への支援

児童虐待の未然防止・早期発見の取組を進めるとともに、被虐待児童^(※)やその家族への支援を行います。

また、子どもの障害等についての早期把握と、それぞれの状況に応じた適切な支援につなげる取組を進めます。

5. 青少年の健全育成

次代を担う子どもたちの健全な育成を図るため、小学生の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するとともに、家庭・地域・学校・警察等との連携・協働による青少年の健全育成に資する取組や、社会生活に困難を抱える青少年の自立支援に向けた取組を進めます。

6. 子育て家庭の経済的負担の軽減

安心して子育てができる環境づくりを進めるため、児童手当の支給や子どもの医療費の助成、教育・保育に関わる補助等を行い、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

3-3 施策の体系

基本理念	次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にするとともに、 子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します ～ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち～
施策推進の「3つの視点」	1. 子どもの幸せを第一に考える視点 2. 全ての子育て家庭を支援する視点 3. 地域や社会全体で子ども・子育てを見守り、育み、支える視点

子ども・子育て支援施策の展開	基本目標	主な施策
	基本目標1 (P28～) 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備	施策1 情報提供・相談体制の充実 施策2 地域における子育て支援 施策3 母子保健の充実
	基本目標2 (P34～) 質の高い幼児期の教育・保育の提供	施策4 質の高い幼児期の教育・保育の提供 施策5 保育所待機児童の解消 施策6 多様な保育ニーズへの対応
	基本目標3 (P40～) ひとり親家庭への支援	施策7 ひとり親家庭の自立や就業への支援 施策8 ひとり親家庭の経済的負担の軽減
	基本目標4 (P44～) 配慮が必要な子どもと家庭への支援	施策9 児童虐待防止対策の推進 施策10 障害児施策との連携
	基本目標5 (P48～) 青少年の健全育成	施策11 小学生の放課後の居場所づくり 施策12 青少年健全育成活動の推進
	基本目標6 (P52～) 子育て家庭の経済的負担の軽減	施策13 生活に関わる経済的負担の軽減 施策14 幼児教育・保育に関わる経済的負担の軽減
「量の見込み」及び「確保方策」	子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」 (P58～)	教育・保育の提供区域の設定 「量の見込み」の算出 教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」